

## 補特伽羅說と其の批評

龍山章眞

### 一、補特伽羅說の内容

補特伽羅說 (Pratigārahā) は印度に於ける有我論の一環を爲すものであるが、それが佛教内の學派によつて唱へられたものである以上、表面的に我の實有を主張することは出来なかつたので、甚だ不得要領の曖昧な教説となつてゐる。此を主張した學派が犢子部である點は南北兩傳共に一致し、更に南傳論事註及び稱友の俱舍論疏(六九九頁、三行)によれば正量部も同執とせられ、北傳宗輪論及異譯二論によれば經部も勝義我を立つるが、此を一味蘊と稱したと傳へられる。其他の學派に於ても輪廻の主體を立つる必要から種々なる説が唱へられた。攝大乘論によれば大衆部は根本識、化地部は窮生死蘊、正量部は果報識、上座部は有分識の名によつて輪廻の主體を立てたと傳へられ、此に犢子部・正量部の補特伽羅、經部の一味蘊及び唯識思想の阿賴耶識を加ふれば、此の問題、即ち無我說の立場に於て輪廻の主體たるものを如何なる風に容認するかの問題が、佛教の各學派を通じての悩みであつたことが伺はれる。即ち若し全く無我にして行爲の道德的責任を負はぬとすれば、善行も亦無意義となり、まして輪廻の主體たるものはありえないこ

ととなる。かくなれば修道の宗教的意義は消滅するであらう。之に反して若し行爲の責任者たるものを立つれば、何等かの形で我を認むることとなり、佛教の通規たる無我説を壞することとなる。かくの如く無我説と輪廻説とは表面上如何にしても矛盾せる二つの思想的對立とせざるをえない。此等を會通融和する爲に前述の諸種の説が立てられた譯である。此等の識或は我と稱せらるるものは實有にはあらずして、一種の人格と見られ、道德的及情意的要求から業果の受者として要請せられたるものであると解せられやう。

さて犢子部に於ては如何に此の問題を解決したかといへば、之に答ふるものが即ち補特伽羅説にして、其の説き方には文献の上よりすれば種々なる形があつた如くであるが、其等は一つの説として纏めて眺められやう。

既に識身足論卷二(大、二六)には、「補特伽羅論者作是説。諦義勝義、補特伽羅、可得可證、現有等有。是故定有補特伽羅。」と出す。之と全く同意趣を示すものは、論事・一・一の執にして、「補特伽羅は諦義勝義に依りて得らる。」と示され、佛音によりて犢子部・正量部の執とせられる。婆沙論卷二(大、二七)にも「補特伽羅體是實有」と出される。此等は單に補特伽羅の存在を主張せるのみで、其の存在の主張の理由には觸れてゐない。

次に其の存在の理由を示したものは婆沙論卷十一(大、二七)に見出される。即ち、

「或有執。補特伽羅自體實有。如犢子部。彼作是説。我許有我可能憶念本所作事。先自領納、今自憶故。若無我者、何緣能憶本所作事。」と傳へ、

異部宗輪論(大、四九)にも、

「諸法若離補特伽羅、無從前世轉至後世。依補特伽羅可説有移轉。」と説かれる。此によつて、補特伽

羅を立てざるを得ない理由は、過去世より現在世へ、更に現在世より未來世への轉行の事實に基くことが知られる。換言すれば過去世の業が現在世に迄その力を有する爲には、連續せる主體が無かるべからずと考へられる爲である。

しかしかゝる主體を單に我として立つる時は、佛教の通規たる無我説と背反することとなる。故に此の主體たるものが如何なる相に於て存在すべきかが問題となる。そして犢子部の其に關する解釋は決して巧妙なるものではなかつた。異部宗輪論(大、四九)に其のありかたを示して、

「補特伽羅非<sub>三</sub>即蘊離蘊。依<sub>三</sub>蘊處界假施設名。」といふ。異譯<sub>二</sub>論も全く同意趣を示してゐる。此説は、相應部<sub>(3)</sub>

二二・八五經(漢譯、雜阿含卷五)に於て、舍利弗が、「如來は色・受・想・行・識そのものにあらず、又色・受・想・行・識に

異りて有るにあらず。」等と説けるに基くと言はれるが、此經の意趣は、如來は五蘊に即するとも異るとも、固定的に見るべきに非ざることを説いたのであるが、却つて此を以て五蘊に即せず異ならざる我なる主體ありと曲解して、以て教證と爲したるものである。故に補特伽羅説はそのありかた自らの中に誤謬を含んでゐると見られる。然し此のありかたの説明は一つの型として其後長く繼承せられてゐる。其代表的記述は俱舍論・破我品(冠導本、二)にして、「犢子部執、有<sub>三</sub>補特伽羅、其體與<sub>三</sub>蘊不一<sub>二</sub>異。」とある。此の説き方は此説が既に古來の傳承説にして、一つの型になつてゐることを暗示してゐる。成實論三(大、三二、上)や、德慧の隨相論(一六四、中)にも同様に示されてゐる。

又、五法藏説を立てて、其の第五不可説藏を補特伽羅に當つる説は、五蘊と不一不異といふよりも一步進めて不可説となす點に相違がある如くであるが、全く同一の意味を示すに外ならぬ。其説は智度論卷二(大、二五、上)、十住毘婆沙論卷九(大、二六、中)、成實論卷三(二六〇、下)、俱舍論卷二九(冠導本、一右)等各處に見出される。

以上の外、正量部の補特伽羅説を參考的に見れば、三彌底部論(大、三三、中)には三種人として、依説人・廣説人・滅説人を示し、依説人は修多羅によりて説く人にして、説人(上、四六六)とも、假名人(上、四六五)とも呼ばれる。此れ即ち假設の補特伽羅にして、犢子部の如く蘊との一異を論じてはるないが、輪廻の主體として立てられたものなることは前後の問題より明かである。

犢子部の補特伽羅説の意味は從來からも論ぜられた問題であるから、今更練返す要は存しなくても、今は後に示す「實義要集」の破斥を豫想しつつ、如何なる點にその矛盾が存するかを明かにする爲に之を略述したのである。

註(1) 毘大乘論世親釋・無性釋共に是を出す。(大、三一、二六〇下、同二七五中、同三二六下、同三八五下)

(2) しかし清淨道論によれば、有分識は輪廻の主體ではなく、心作用の起る基礎たるものと解せられる。(cf. *Vissuddhimagga*, p. 614).

(3) 部執異論(大、四九、二二下)。「非<sub>レ</sub>即<sub>二</sub>五陰<sub>一</sub>是人<sub>也</sub>。非<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>五陰<sub>一</sub>是人<sub>也</sub>。攝<sub>二</sub>陰界入<sub>一</sub>故、立<sub>二</sub>人等假名<sub>一</sub>。」十八部論(大、四九、一九中)。「非<sub>レ</sub>即<sub>二</sub>是人<sub>一</sub>。亦非<sub>レ</sub>離<sub>二</sub>陰界<sub>一</sub>。得<sub>二</sub>和合<sub>一</sub>施設故。」

## 二、補特伽羅説の批評

識身足論卷二(大、二六、五三七―四七)に於ては、補特伽羅説即ち有我説と見て、如何なる意味に於ても補特伽羅は存在しえないことを説いてゐる。此の批評は性空論者より爲すものであるが、性空論者とは我空論者即ち有部自らを指すと見られる。その所説は形式的にして、初めに五趣の補特伽羅に就て破し、次に八輩の補特伽羅、三聚の補特伽羅、三學の補特伽羅、三受業の補特伽羅、見聞覺知の補特伽羅、慈の所縁の補特伽羅、有爲無爲と補特伽羅、六識身と補特伽羅

に就て之を破してゐる。南傳論事に於ても略々同様の事例に就て一々に之を破するが、論破の方法はいはゆる八面論議 (atthamukhavadā) と稱せらるるもので、假言的命題の複雑なる組合せに依るものである。

然しながら補特伽羅説の完全なる破斥は俱舍論破我品 (冠導本、二) に見出される。而して内容的に見れば、其後の破我論はすべて此に基くものにして、實義要集の破我論も論式的には複雑となつてゐるが、教理内容としては俱舍論の破我品より新らしき點を含んでゐないと見られる。

破我品の破我の所説を見るに、第一に論理によつて補特伽羅を破し、第二に教證によつて破し、第三に對決して之を破し、第四に犢子部より提出せらるる諸の難點を辯明する。其中に於て第一の論理的破斥が中心であつて、此は(一)假實の説、(二)五法藏中の不可説藏の説、(三)所託の説、(四)所識の説によつて批評してゐる。假實の説とは、若し補特伽羅が實有なりといはば外道の見に同じ、假有なりといはば我が説に同じ、いづれも不可なるを示し、更に諸蘊と補特伽羅との關係は薪と火との關係の如しと釋せるに對して、薪と火との關係の起りうる場合をすべて考察していづれも不可なることを論證するのである。次の不可説藏の説に就ては、若し補特伽羅が蘊との一異を説き得ないとすれば、之を不可説藏中に入るべきか否かも不可説であるとなす。此の不可説性といふ點に就ては、實義要集が細かに批評してゐる。次の所託の義とは、補特伽羅が蘊に托して存すとせば假有となり、又他の補特伽羅に托すとせば、汝が諸蘊に依つて立つと説けるに矛盾し、いづれも不可となる。又所識の義とは、補特伽羅が六識の所識とせば、假の施設と成ぜられる。又識の意義に就て種々に分別するに、いづれも不可なりとなすのである。

教證的批評と對決批評とは簡單である。次の犢子部の諸難を辯ずる中、實義要集の批評と關係あるものを拾へば、

先づ第二に能荷者の難を辯するが、之は諸蘊は重擔にして補特伽羅は重擔を荷ふ者なりと説く經に就て辯明するものであつて、實義要集に於ても此經を引用して論ずる。又第三の化生を撥無する難に就ても同じく之を取扱つてゐる。其他俱舍論所引の一偈が實義要集註疏にも引用せらるるを見る。實義要集及び註疏の作者は、明らかに俱舍論破我品を材料として用ひ、論破の形式を論式的に改めたにすぎぬといふも過言ではない。

又成實論の無我品第三十四と有我無我品第三十五とは、犢子道人の有我説を論評してゐる。其中我と五陰との一異に就て辯するものは、犢子部説の非即非離蘊の補特伽羅説に對するものと見られる。「五陰無常、我不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>説<sub>二</sub>若常無常<sub>一</sub>、是即離<sub>レ</sub>蘊。復次陰有三分、戒・定・慧品、善・不善・無記、欲界・色界・無色界繫、如是分別。我不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>爾、故異<sub>二</sub>五陰<sub>一</sub>。又我是人、五陰非<sub>レ</sub>人、是則爲<sub>レ</sub>異。又陰是五、我是一、是故我非<sub>レ</sub>陰也。若有<sub>レ</sub>我者、以<sub>二</sub>此等緣<sub>一</sub>、則異<sub>二</sub>五陰<sub>一</sub>。」かくして我と五蘊とは異とすべく、從つて一とも異とも説きえざる法はありえずとて、「又世間無<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>法不可<sub>レ</sub>説<sub>一</sub>、一不可<sub>レ</sub>説<sub>レ</sub>異、是故無<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>不可<sub>レ</sub>説法<sub>一</sub>。」と結論する。次に然(火)と可然(薪)との譬喩に就て之を破し、更に五法藏説にも觸れて有我説の過失を論評してゐる。

大乘の諸論に於ても、至る所に破我論を見るのであるが、今は補特伽羅説に關係ある點のみを拾つて見やう。先づ中論觀法品第十八 (ātmaparīkṣā 我の批判) の第一偈を見るに、

「若し諸蘊が我ならば、生滅を具すべし。

若し諸蘊より異ならば、蘊の相無かるべし。」

といふは、我と五蘊とが一なりとするも異なりとするも、我のありえざることを論證するものにして、非即非離蘊

の補特伽羅を直接に破するものではないが、我と蘊との關係は一と異との兩つの場合より外に存しえざること示すから、補特伽羅も自ら遮遣せらるることとなる。

又一異の問題は中論觀燃可燃品第十 (agnīdhanaparīkṣā 火と薪との批判) にも論ぜられる。即ち作者たる火と所作たる薪とは一とするも異とするも共に不可得なりと論ず。補特伽羅と諸蘊との關係も同様にして、一異共に不可なりと見るべきである。

次に大乘莊嚴經論、覺分品中<sup>(3)</sup>に於て補特伽羅説に就て批評してゐる。先づ補特伽羅は假設としては有なるも實體としては無なりと論じ、次に假設の補特伽羅は實なる色等の諸蘊と一とするも異とするも實物となりて過失を生ずとす。更に進んで若し佛説に背いて實人を執せば、實人と蘊との一異を説きうべく、説きえずとなすは正しくない。火と薪との如しといふ譬を出さば、火と薪とは相の上からも、世間の所見からも、聖典より見るも、二物として可得であるから、兩者の一異不可説を説くは正しくないと論評してゐる。補特伽羅説に關するは如上にして、更に續いて種々なる方法を以て實我の見を破してゐる。

德慧 (cfr. 420—500) の隨相論中<sup>(大、三二、中)</sup>にも、跋私弗多羅可住子部の我を「不一不異、是不可説藏。」と説くと示して、續いて不一義及び不異義を破してゐる。又成唯識論の如きも、最初の我論の破斥中<sup>(大、三二、下)</sup>に於て、簡單に「非即離蘊」の我を批評して、之を破してゐる。

月稱 (Candrakīrti, cir. AD. 650) の入中論 (Madhyamakāvāta, Tib. Tra.) に於ても、六・八六<sup>(八三)</sup>六・一二七<sup>(一八)</sup>一八<sup>(三四五)</sup>及び六・一四六<sup>(二六)</sup>等の諸偈の下に於て、補特伽羅説を破してゐる。六・八六に於ては、外道は實我を

執するが佛教徒中にも補特伽羅を執するものあり、彼等は外道と同等に見らるべしと述べてゐる。所謂附佛法の外道と稱する所以である。又六・二四六 a b に於ては、「或者是同性・異性・常住・無常等と説きえざる補特伽羅ありと許す。」と述べ、之正しく犢子部説に當り、更に六・二二七—八に於ては、補特伽羅と蘊との一異に就て之を破してゐる。

寂天(Sāntideva, cir. AD. 650—750)の「入菩提行」(Bodhicaryāvatāra)・九・六〇の疏に於ては、種々なる我論を出して之を破してゐる。即ち、正理派・ミーマーンサー派・耆那教・數論派・吠檀多派に續いて、補特伽羅論者の説を出す。之は「佛教内に行ずる外道にして、諸蘊より同とも異とも説きえざる補特伽羅と名くる我を許す。」と述べてゐる。しかし此に對する破斥は行つてゐない。以上に於て補特伽羅説に對する佛教各派よりの批評を瞥見したのは、次の實義要集に於ける批評が前來のものと同何なる點に於て異なるかを、明かにしたいと思つたからである。

註(1) SN. XXII, 22, Dhava, 雜阿含卷三、六、二、一九上。

(2) 三〇・四右所引の「觀爲見所傷……如牝虎銜子」の一偈である。

(3) 梵文、第十八章、九二—一〇三偈。(二五三頁以下) 漢譯、第二十一品。(六、三一、六四八中以下)

### 三、實義要集に於ける補特伽羅説の批評

さて本稿の目的は寂護(700—763)の實義要集<sup>(1)</sup>(Sāntaraksita: Tatvasaṅgraha) 第十二章「犢子部我論の批判」<sup>(2)</sup>を紹介するに存する。上來の略述は此の批評を理解する爲の準備と見らるるものである。本章は通し番號で三三七—三四九偈の十三偈より成る短い一章で、極めて難解であるが、直弟子なる蓮華戒(Kamalāsila)の註疏によつて漸く其意義

を理解しうるのである。以下に於ては偈を譯出して此に對する註疏の意義を考察する。

今一章の組織を表示すれば次の如くである。(括弧内の引用は特に示さざる限り註疏よりの引用である。)

- |                        |  |
|------------------------|--|
| (A) 犢子部の補特伽羅說          | 336—7偈   |
| (a) 總    說。            | 336偈   |
| (b) 「不同不異なるが故に不可說なり。」  | 337偈   |
| (B) 補特伽羅說の論理的破斥        | 338—347偈   |
| (a) 總破：「補特伽羅は實物にあらず。」  | 338偈   |
| (b) 實物性と可說性との遍充關係。     | 339—343 $\left\{\begin{array}{l} 339\text{偈} \\ 340—342\text{偈} \\ 343\text{偈} \end{array}\right.$ |
| (c) 「補特伽羅と諸蘊とは別物なり。」   | 344—6 $\left\{\begin{array}{l} 344\text{偈} \\ 345—6\text{偈} \end{array}\right.$                    |
| (b) 「作用能力無きが故に實物にあらず。」 | 347偈   |
| (C) 補特伽羅說は正しき佛說にあらず。   | 348—9偈   |
| (a) 補特伽羅は方便說なり。        | 348偈   |
| (d) 重擔者說及び正理評釋說への辯明。   | 349偈   |

(A) 犢子部の補特伽羅說 三三六―七偈

(a) 初めに補特伽羅說と其說者とに就て概觀して曰く、

三三六偈 自ら善逝の徒と考ふる或人人も亦、

補特伽羅なる名稱によりて、同性・異性等を離れたる我を説く。

「自ら善逝の徒と考ふる或人人」とは、勿論犢子部 (Vāśīputrīya) を指す。然し前述せる如く正量部をも此に附加するを得るであらう。註疏によれば、此の言葉は「無我論者なる善逝世尊の子たりと認めらるるものが、如何んぞ邪なる我見に執する者となるやと示して、嘲笑の言葉」を説くものと言つてゐる。所謂附佛法の外道と言はるる點である。彼等は補特伽羅なる名稱によつて、假裝されたる我を説くが、その補特伽羅は五蘊より同體とも異體とも説き得ざるものと分別される。

然るに他面より見れば、一般に我の定義は、次の如く、(一)善・不善の種々なる業の作者、(二)自作業の愛・非愛の果の受者にして、(三)且つ先の五蘊を捨てて後の五蘊を取るが故に輪廻するところの受者たるもの、これが我である、と説かれる。此の我の定義の中、初の二項は正理派・勝論派の我論として、本書一七二偈 a・b に示されたところである。第三項は特に佛教に於て輪廻の主體たるべき要求を充す條件を示したに外ならぬ。然るに補特伽羅には此等の三項目が許されてゐるから、此れ即ち我たることを表示するものであり、外道の有我説と比較する時は單に名稱の相違に過ぎないと述べてゐる。

(b) 先の偈に於ては、補特伽羅が同性・異性等を離れたる我と説きつゝ、その説明を出さなかつた。次の偈に於て

は其の不可説性 (avajaya) の點を説明して曰く、

三三七傷 補特伽羅は諸蘊より異にあらず、(若し異ならば)外道の見となるが故に。

又同にもあらず、(若し同ならば)多性等となるが故に。此故に不可説性が宜し。

此偈の意義を註疏によつて見るに、先づ此は犢子部の立場より不可説性の意義が説かれたものである。初めに若し補特伽羅が諸蘊より異なりとせば、外道所執の我見となるであらう。即ち何等かの常住なる實體が考へらるること、なる。然るに常住なる我は、虚空の如く常に無差別であるから、作者・受者たることはありえない。又世尊によつて常住なる我は遮せられてをり、「一切法は無我なり」(三法印の第二)といふ言葉に背くこととなる。此等の過失あるが故に異なりとなすことは出来ない。

次に若し不異 (ananya) 即ち同性 (tatra) なりとせば、如何なる過失あるやを、第三句に説く。若し補特伽羅が色等の諸蘊そのものなりとせば、多數の諸蘊より異らぬものであるから、其等の自性の如く、補特伽羅は多性となるであらう。然るに經中に「世に生ずる時一の補特伽羅生ず。譬へば如來の如し。」と説かれるから、一なりと認められてゐる。(因みに此の引用經文の典據は A・N・一・二二頁にあり。論事<sup>(第一卷)</sup>六五頁等にも引用せらる。)故に同性たることもありえない。<sup>(4)</sup>又同性を遮する爲には、諸蘊の無常性に依つてもよろしく、此時は補特伽羅は斷滅性となるから、所作の業を滅失することとなる。而も世尊によつて斷滅説は遮せられてゐるから、斯の如くにはありえない。故に同性たりえずとせられる。

かくして諸蘊より異性とするも同性とするも孰れも過失に陥るから、補特伽羅は不可説性なりと成ぜられる。而し

て俱舍論(冠導本二 九十五)に於ける不異性・不同性の立て方を見るに、異性を遮するには今と同じく、若し蘊と異ならば我體常住となる過失あるが爲となし、同性を遮するには今の第二として出すところの斷滅に陥る過失あるが爲となす。

故に兩者に出す説は合するが、本書は恐らく俱舍論を基礎とすると見られる。

尙注意すべきは、先に出せる中論第十八品第一偈の私の破斥と、此の犢子部の説き方とを比較する時、同性を遮する點に於ては、中論の生滅説と此論の第二説として出す斷滅説と合致するが、異性を遮する點に於ては、中論は蘊相を離るる點で遮し、此論は常住性の點で遮するから、互に相違してゐる。更に中論に於ては遮遣そのものによつて目的を達するが、犢子部に於ては此の根據の上に非即非離蘊の補特伽羅を立するのである。此點が全く相違する。然し此論に出す論法が全く犢子部そのものの説であるか、或は造論者の論法が加味されてゐるかは判然しないから、此點は留意すべきであらう。

(B) 補特伽羅説の論理的破斥 三三八—三四七偈

(a) さて前偈に於て補特伽羅は諸蘊より一異に非ざるが故に不可説性にして、かかる不可説なる實物(substance)ありと立せられた。然るに異部宗輪論によれば先に説ける如く、「依蘊處界假施設名」とあり、部執異論には「立人等假名」と示して、實物としての補特伽羅を立ててゐない如くである。かくして此論の所説と宗輪論等の所説と異なる如くである。しかし此處の假名とは大乘に説く假設の意味ではなく、我なる實體は即蘊非蘊にあらざるも、世間に於ては色等の諸蘊或は十二處・十八界に依托して其等を我と稱してゐる。即ち實には不可説なる我を蘊處界等に依托して我と呼んでゐることを表はし、我なる實物の存在は之を許してゐると見るべきであらう。而して破斥の最初の偈に

於ては、この我の實物性の點を遮遣して、總括的に補特伽羅説を破するのである。

三三八偈 此等が説かるべし。補特伽羅は勝義的には實に存せず。

同體・異體等と説かれざるが故に。虚空の蓮華の如し。

「此等が説かるべし。」とは以下に於て破斥を行ふことを示す。さて此の破斥の意義を論式 (pratyoga) によつて纏めて示せば、

喩(大前提) 總じて實物との同體・異體に就て説きえざるものは實物にあらず。空華の如し。

因(小前提) 而して補特伽羅は(實物との同體・異體に就て)説きえざるものなり。

宗(結論) (故に補特伽羅は實物にあらず。)

此の論式は結論に於て否定を成立せしめんとするもので、「正理一滴」に否定比量十一種を出す中に就て見れば、能遍の不可得 (vyāpakam upabaddhi, NB. II. 34) に依れるものである。此の否定比量に就て説明すれば、宗に於て實物性を否定せんとするに際して、それを包括する能遍たるもの、即ちここでは「實物との同體・異體に就て説きうること」が、補特伽羅に於ては得られぬから、従つて所遍たる實物性も得られぬこととなる。三支の中、喩と因とは勿論立敵共許であるから、喩に於て先づ一般的法則を示し、因に於て敵者嚢子部の主張たる「不可説性」を示し、かくして宗に於て自己の主張を結論する。然し中觀派に於ける否定論式は敵者の誤謬を指摘するに止まつて、積極的に自己の主張を建立せんとするものではない。今の場合にも補特伽羅が實體として成立しえざる點を指摘するに止まつてゐるから、此の宗が救護の一つの主張として建立せられた譯ではない。此の消極的破斥法は徹底的に空の立場に立つことから來

り、中論の論法を模したものである。此の破斥法に就ては、例へば月稱中論註の最初の部分に於て論じられてゐる。<sup>(5)</sup>次に異法喩によつては「受等」が述べられる。即ち受・想・行・識は實物との同性・異性に就て説きうるものにして、受・想・行・識はそれ／＼受・想・行・識そのものと同性にして、他物とは異性である。故に此等は實物性(yasuvā)である。然るに補特伽羅は不可説性にして之と矛盾するから、實物性にあらずと結論されるのである。

(b) 次の五偈に於ては、今の論式に於て喩即ち大前提として出せる命題を更に證明せんとするのである。先づ初めの一偈に於ては實物性と可説性との遍充關係(ubhayā)を考察する。

三三九偈 實物は實物との異性が同性かを超ゆるることなし。

故に無體なるもののみ不可説なりと分別せらる。

總じて實物は實物との同性・異性より超ゆることなく、そのいづれかに收まるから、實物性と同性・異性の可説性と遍充關係は所謂同延となつて見られる。即ち先出の論式の喩の主辭と賓辭とは全く其周延を同じくすることとなる。此點に就ては次下の三偈に於て改めて證明する。(「聲は無常なり。所作性なるが故に。諸の所作性なるものは實に皆無常なり。猶瓶等の如し。」といふ廣く用ふる論式に於て、所作性と無常性との關係が同延なる點と比較されたい。)若し然らざれば色等の諸蘊にも相互に不可説性あることとなるであらう。故に無體なるもののみ不可説にして、實物は然らずと決定される。

次の三偈は一連として、前偈の同延關係を更に細かに考察する。

三四〇偈 實物は別と同との分別に依存するものなるが故に、

同性・異性等と説きえざるは、無自性に於て正しく、

三四一偈 實物に於ては然らず。此は彼にあらすを遮せられたる此は、

他物として、彼より明らかに異性と呼べる。

三四二偈 又同體ならざるを遮したるがまさに同性と證べらる。

故に實物は實物との同性と異性とを越ゆることなし。

此下に於ては實物として認めらるるものはすべて實物との同性・異性が可説であり、補特伽羅も實物として認めらるる以上、色等と同性なるか異性なるかの二者の随一たるべく、決して不可説性等はありえぬことを證明する。不可説性は無自性なるものに於てのみありうるから、實物たる補特伽羅に於てはありえないのである。

「補特伽羅は色等の自性にあらす」といひて、色等を遮せられたる補特伽羅なるものは、かの色等より總じて異性とのみ證べられる。所以は、實物が他の實物と同體なるを遮するは、他の自性を認むることを含むから、かくして補特伽羅が色等の自性に非ざる時は、色等より異性なることを證明せんとして、次の論式を示す。

喩 或實物にして他の或物の自性を離れたるものは彼の物なり異(性)なり。猶色が受より(異性なるが)如し。

因 補特伽羅と稱せらるる實物は色等の自性より離れたるものなり。

宗 (故に補特伽羅と稱せらるる實物は色等より異性なり。)

此は自性因 (Svabhāvanetu) によるとせられる。自性因とは分析的論證にして、因の中に既に宗の意義が含まれてゐる場合をいふ。<sup>(7)</sup>

又此と反對に、同體ならざるもの、即ち自性ならぬものを遮したるが實に同性と詮べられる。實物<sup>(8)</sup>が他の實物と異體なるを遮するは、同性を認むることを含むから。その故は若し實物に何等の自性も規定されぬ時は、一切の自性を遮するから無實體性となるであらう。かくして補特伽羅が色等より離にあらずといふ時、色等と同性となるべしと論證せんとして、次の論式が説かれる。

喩 或實物にしてそれより他物なる性を遮せられたる體と同性なるはまさに彼のものなり。猶色は自の自性より他物なる性を遮せられたる體と同性なるが如し。

因 而して補特伽羅は色等より他物なる性を遮せられたる體と同性なり。

宗 (故に補特伽羅は色等そのものなり。)

此も前と同じく自性因によるとせられる。かくして實物は實物との同性と異性とのいづれかに含まれ、此等二つの場合を越ゆることなしと決定せられ、根本因、即ち三三八偈の論式の因の遍充關係が成ぜられた。以上の如く不可説性を許す時は、補特伽羅は實物としてはありえず、假設の存在となると示されたのである。

之に反して實物性を許す時は、補特伽羅は不可説性たることは正しからず、必らず同性又は異性のいづれかに含まれる。此點を示して曰く、

三四三偈 補特伽羅は諸蘊より異ならずといふ此は、不異(≡同性)を述べる。

補特伽羅は蘊にあらずといふ此には、其の異性が表はさる。

其の意味は理解せられ易いから、此偈には註疏が施されてゐない。

(c) さて次の三四四以下の三偈に於ては、補特伽羅と諸蘊とは正しくは異性なりと見るべきであると論ずる。即ち「補特伽羅は不可説なり。と汝等が語る時、まさに明かに補特伽羅の諸蘊よりの異性が聲高く唱へられたるなり。」と示さんとて曰く、

三四四偈 矛盾せる法と結合せるものは、實物より別物なりと言はる。

かくしても亦諸蘊と補特伽羅との別性は如何ぞ得られざる。(得らるるにあらすや。)

此を論式によつて示せば次の如くである。

喩 相互に捨して住する法(性質)を具する二物は相互に別物なり。猶有體と無體とを具する色と受との如し。

因 而して諸蘊と補特伽羅とは可説性と不可説性等なる相互に矛盾する法を具するものなり。

宗 (故に諸蘊と補特伽羅とは相互に別物なり。)

此の論證も自性因によるとせられる。

然るに此の論式の因に就て、それが不成にあらざること明らかにする爲に、次の偈が説かれる。

三四五偈 所以は、補特伽羅は受等と(同・異)不可説と説かるるに、

色・想等は受との同異に就て可説なればなり。

又次に補特伽羅と諸蘊とは相互に矛盾する法(性質)を具するものとして成ぜらるる點を示さんとて、次の一偈が説かれる。

三四六偈 色蘊等は無常性として可説なりと考へらるるに、

補特伽羅はかくの如くならず。故に明かに異性なり。

かくして此の二偈は上の三四四偈に就ての補足的役割を有するにすぎない。

註疏に於ては、更に三四四偈の論式の喩體が不定にあらざることを注意してゐる。即ち喩體は、「相互に捨して住する法を具する二物は相互に別物なり。」とあつた。その故は、別物といふ言説は實に相互に矛盾する法を具するといふこれだけを理由としてゐるものであるからである。然らずんばあらゆる種々なる物は實に一物となるであらう。又斯様なれば生ずると同時に滅する過失となるからである。

(d) 先に三三八偈等に於て、補特伽羅は諸蘊との同異の不可説性の故に實物にあらずと遮せられたが、此偈に於ては更に無常に就て不可説性なるが故に作用の能力無し、故に實物にあらずと述べんとする。即ち曰く、

三四七偈 又有效なる作用の力が現在性の相にして、

こは刹那的なるものに結合さる。かくして不可説なるものには實物性なし。

有效なる作用の力が、既に存するものの相にしてこれ即ち實物の自性であり、非實物はあらゆる能力を離るる相であるから、有效なる能力の相あるものこそ實物性と決定せられる。而して此の能力は刹那的(無常)なるものとのみ結合される。<sup>(10)</sup> 常住なるものはかかる能力と矛盾するから。此故に無常性に就て不可説なる補特伽羅には實物性は存しない。所以は、その能遍たる無常性が存しないからである。譬へば樹木無き時アシヨカ樹等無きが如くである。<sup>(11)</sup>

次には傍論として一つの難を釋明する。難者曰く、「若し補特伽羅が常住ならば、次第的にも同時的にも有效なる作用と矛盾するであらう。然し我々は無常性と説きえざる如く常住性とも説かないから、作用の能力は補特伽羅に矛盾

しない。」と。之に答へて、無常・常住の兩相を離れたるものは此等より別に自相を具することなきが故に、汝の難は正しからず、と言ふ。

更に註疏に於ては此の問題を他の方面から取扱つてゐる。自己允許の欲求<sup>(12)</sup> (svatantrīcā) のみに依れる主張は、何人によつても遮することを得ぬから、汝等によつて補特伽羅が不可説といはれることを我々は遮しやうとはしない。却つてこの實物の性が検討されねばならぬ。即ち「補特伽羅といはれる實物の自性は常に有なるや或は無なるや。」と。今若し有ならば其は常住であり、又若し無ならば其は無常である。而して常住と無常との外はありえないから、作用の能力は常住なるものには無きが故に無常(剎那的)なるもののみ存する。即ち作用の能力の相なる存在は剎那的存在によつて遍充せられる。かくして補特伽羅には能遍たる剎那性無きが故に、所遍たる存在性——作用の能力ある實物たること——も排除せられると成せられた。

以上に於て補特伽羅説の論理的破斥を終る。

(C) 補特伽羅説は正しき佛説に非ず。三四八—九傷

(a) 補特伽羅が實物にあらざることが前來に論證された。しかるに若し實有にあらざれば、經典(例へばMN. 第一卷・二七五頁、四二六頁、四八四頁等)の中に於て、「命即身なりや命異身なりや。」と問はれし時、世尊は「命は無記なり。」と答へられ、「無なり。」とは答へられなかつたのは何故であるか。此處では補特伽羅は命なる語によつて言はれてゐる。此の問題は俱舍論破我品<sup>(冠導本、三〇)</sup> (卷二左以下) に論ぜらるるところである。此點に就て次の一偈が説かれる。

三四八傷 然るに阿含の義との矛盾に就て、偉大なる人々が努力したり。

無(の見)を遮する爲に、種々の慈心ある言葉あり。

補特伽羅なる有法(實物)ありてこそ無記性なる法(屬性)は説かれうるも、有法無き時は法は説かれえぬ。(即ち主辭なき時は賓辭はありえない。)故に世尊が無記と説かれしは、假設の存在 (Pratipatti)として補特伽羅を述べて、無記と説かれたのである。又「無なり」と説かれなかつたのは、二つの理由による。第一には對者によつて有法の自性が説かれなかつたからであり、第二には假設の存在を非有と執することを除く爲に、空の教説に達せざる弟子達を考慮してである。世親等によつて俱舍論及び勝義七十論 (Paramarthasaptati) 等に於て此の意趣を表はす爲に努力せられた。こゝに俱舍論所引の鳩摩羅多の一偈「見の牙の傷くると諸の業の壞するを見て、牝虎が子を運ぶが如く、諸佛は正法を説き給ふ。」といふを註疏に引用してゐる。(俱舍論三十卷、四右に出ず。)かくして命即身命異身の間に對して「無記なり」と説かれし點より見れば、補特伽羅説は佛の方便説と見るべく、實には無なりとせられたに外ならぬ。

又次に「化生の衆生あり。」と經中に説かるるから、若し補特伽羅が無ならば化生の有情を撥無する邪見となるべし、と難ぜられる。此難は俱舍論破我品(冠導本、三)にも出すところである。此に答へて本偈の下二句が説かれたのである。即ち衆生の有を説きて無の見を遮する爲に、諸の慈心ある言葉が述べられたのであるから矛盾することはない。衆生の假設をその上に立つるところの心相續ある時、その不斷を意趣して「衆生あり」と世尊によつて説かれたのである。然らずんば無止の因果の刹那に繼起するものは無となるから、未來世は不成なりとの斷見となるからである。

(b) 最後の問題は、阿含經中に重擔を荷ふ者 (bhāraṇa) を説く經が存し、重擔とは五取蘊、重擔を荷ふ者とは

補特伽羅を指すとせられる。然る時は重擔と重擔を荷ふ者とは別のものであると見られる。此の點に就ては俱舍論破我品(冠導本、三)に於て犢子部が此經を引ききて難するに答へてゐる。それによれば此經は、「此の補特伽羅は可說無常にして實有の性に非ざることを了せしめんが爲なり。即ち五取蘊が自ら相逼害するに重擔の名を得、前々の利那が後々の利那を引くが故に名けて荷者と爲す。故に實に補特伽羅有るに非ず。」とせられる。本書に於ても同意趣を説くが、先づ偈に曰く、

三四九偈 集合等の意趣によりて、重擔者等の教説あり。

差別を遮するは此の見ある者に對して言はる。

「集合等」とは、等は相續等を含む意味にして、「重擔者等」とは、等は重擔等を含むと解せられる。集合とは同時にある諸蘊が全體性として説かんと欲せられしものを指し、相續とは諸蘊が因果の状態にして同時に存せざるものを指す。かくして「集合と相續との相によつて説かんと欲せられた諸蘊が補特伽羅にして、即ち此れ重擔者なり。」と言はれる。かくの如く補特伽羅は世俗に従つて諸蘊の集合の相に假名せられたものであるから、前經には續いて「此は壽を具し、かかる名あり、かかる生あり、……かかる苦樂を享け、かかる壽の長さなり。」と説かれる。此故に敵者によりて分別されしところの、他の常住にして實有なるものと考へらるべきではない。又「他の蘊の生起のために轉ずる先の蘊なるものが重擔なり。」と説かれ、又「果たる状態として生ずる諸蘊が重擔者なり。」とも説かれる。かくして上所引の經文は文證 (napaka) にあらずと決定される。

さて次に此偈 c d に關して、註疏にはウッドイヨータカラ作、正理評釋 (Uddyotakara: Nyāyavartika) の一文を

引きて、外道より見たる補特伽羅實有説を示し、次に之を破してゐる。正理評釋に曰く、

「我を許さざる者によりては、次の如來の語を義利を具して建立するを得ない。所以は、『比丘よ、予は色ならず、予は受・想・行・識ならず、同じく比丘等よ、汝は色ならず、汝は受・想・行・識ならず。』とかくの如く説かるるから。此(文)によりて、色等の諸蘊が予なる觀念の對象たることを遮してゐる。しかし此の別相の遮は總相の遮ではない。されば我を許さざる者は、『汝は無し。』といふ如く、總相として遮せねばならぬ。然るに別相の遮は他の成就を含むものである。例へば『左眼にて見ず。』といふ時、『右眼にて見らる。』と成ぜられる。故に不見に關して『左』といふ語は無意義である。『我は見ず。』とこそ言はるべきである。同様に此處にも『我は色ならず、乃至、汝は識ならず。』と説かれし時、我はそれぞれの相を缺くと述べられたのである。而して其が不可説なるも或は他物なるもよろし、總じて我は有である。」(Nyāyavārtikam, Kāshī Skt S., p. 338)

此偈の c、d は此の思想に對して説かれたものである。註疏には「此の有身見の由は二十の頂によりて聳え、惡見者達におこる。即ち色即我なり、乃至識即我なり。我は具色なり、乃至我は具識なり、我中色あり、乃至我中識あり。」といふ一文を引きて、此の二十の有身見の中最初の五見を遮する爲に、此見を有する者に對して、ウッディヨータカラ所引の經が説かれたのであり、即ち差別相によつて我の遮遣が爲されたのである。然るに此の註疏の所引文には二十の有身見の山と言ひつゝ、實は十五見のみ出して五見を脱してゐる。此の有身見の説は雜阿含中にしばしば出づるところにして(例へば、卷五。大、二、三四、中。SN. Vol. III, 3)、(一)色是我乃至識是我。(二)色異我乃至識異我。(三)我中色乃至我中識。(四)色中我乃至我中識の四群とせられ、合して二十見になる。然るに今註疏所出のもの

は、(二)色異我等と、(四)色中我等とを缺き、かはりに我具<sub>レ</sub>色等を加へ、十五見となす。我具<sub>レ</sub>色等の形は意味明瞭ならざるも、或は色中我等に當るとせば、色異我等の五見を脱せるものと見られる。いづれにしても今の場合は色即我等の五種の有身見を遮遣したるものと解すべきであるといふのである。

最後に此のウッドイヨータカラ説の破斥に、「迷宗の疑惑の住なるものが隨説して (anudyā) 除かれたのであり、ここには何人の主張 (vidhi) も意趣されてゐない。即ち前來に犢子部の補特伽羅説に就て破斥したから、最後に此の破斥を完全たらしむる爲に、外道者の所説を引きて此を批評したのである。隨説 (anudyā) とはミーマーンサー派の術語としては、主張 (vidhi) に對應する語にして、主張は何等か新らしきものを説くに對して、隨説は何等の新らしきものを説かざるも先説の主張を補ふものとせられる。以上を以て實義要集第十二章「犢子部我論の批判」を終る。本稿も此を紹介する目的を果して、此を以て擱筆する。

註(1) 寂護及び註釋者蓮華戒、實義要集の一般的性質、研究書、西藏譯等に關しては拙稿「實義要集・我論批判」の研究」(日本佛教學協會年報、昭和十一年度所載)を見られたし。

(2) 本章の獨譯書あり、左の如し。

Stanislaw Schayer: Kamalaśīlas Kritik des Puṅgalavāda, Lawow, 1932.

(3) 一七二傷ありは次の如し。

「我は善・不善の業の作者及びその果の受者なり。」

(4) 同性を破するに就て同一思想が月稱の「入中論」に見出される。

skandha ātmā ced atas tadbahuvācīd

kāmanāḥ syus te 'pi bhūtvāśa eva.

Mādhyamakavāra, ed. par Poussin, VI, 127 ab (p. 245), cité par Mādhyamakavṛtti, p. 342.

- (5) Mādhyamakavṛtti, ed. par Poussin, p. 23<sup>a</sup>, p. 23, note 3; 24<sup>a</sup> prasāṅga-sādhanaṃ 2釋4。
- (6) vastv-antara-tadbhāva (Text, p. 127, l. 8) 2釋4。
- (7) 自性因 2釋4。 Svabhāvāḥ svasakāmātrabhāvaṇi sādhyadharṇe hehū. Nyāyabindu, II, 16.  
cf. Stecherbatsky: Buddhist Logic, Vol. II, p. 65; p. 127 note 1. Keith: Indian Logic and Atomism, p. 162.
- (8) arhantāraṅga-bhāva (p. 127, l. 11) 2訂正4。
- (9) 梵文には heu となすも、此は論式の因にあらすして、廣く理由の意味に解して、所説の内容より見る時は、喻體を指すと見らる。
- (10) 作用の能力は刹那的なるものこのみ結合せられるといふ思想は、刹那毎に流轉するところに作用の力ありと見る佛教の思想である。 cf. Stecherbatsky: Buddhist Logic, II, p. 120 note 1.
- (11) 此の説き方は能遍の不可得による否定比量である。而して此處に出す例は、正理一滴・二・三四に能遍の不可得を説明する場合の例と同じである。
- (12) 自己免許の欲求による主張とは、勝手に犢子部が立宗するところの補特伽羅不可説性の主張を指す。尙 svatantrēcchā に就ては、中觀派は svatantrinnūna を認めずと言はる。(cf. Mādhyamakavṛtti, p. 162 f.; Stecherbatsky, Buddhist Nirvāṇa, p. 38 note 3)
- (13) “Paramāthasaptatī” は現存せず。尙此書に就ては S. Schayer, Kamalāsīlas Kṛitīk, S. 25 を参照せられたし。
- (14) AN. XXII, 22 (vol. III, p. 25) 漢譯、雜阿・三。(大・二・一九上)  
「比丘等よ、我は重擔を説くべし。又重擔者と取擔とを説くべし。比丘等よ、重擔とは何ぞ、五取蘊なりと説かるべし。五とは何ぞ、即ち色取蘊、受取蘊、想取蘊、行取蘊、識取蘊なり。比丘等よ、此が重擔と呼べる。  
「比丘等よ、重擔者とは何ぞ。補特伽羅なりといはるべし。壽命を具し、かかる名あり、かかる種性ある者なり。比丘等

よ、此が擔者と呼べる。」(取擔・捨擔は略す。)

漢譯は重擔は五受陰、擔者は士夫、取擔は樂著、捨擔は樂著永斷なりとす。

註疏の引用經は簡單にして、

「比丘等よ、重擔と取擔と重擔者とな我は説くべし。其中五取蘊が重擔なり。樂著が取擔なり。解脫が捨擔なり。補特伽羅が重擔を荷ふ者なり。」とあり、漢譯に近きも簡略である。

尙此經は佛陀が我を説ける教證としてしばしば用ひられ、外道に於てもウツドイヨクタカラの「正理評釋」三・一・一始に於て引用せらるゝを見る。

(15) *anvāda* 二〇〇二は cf. Schayer; *ibid.* S. 26, Nachtrag II.